

5月

お知らせ版

発行所
春日町役場
電話⑨1131

小児マヒ

予防ワクチン投与

急性灰白髄炎（小児マヒ）生ワクチン投与を次表のとおり実施します。

対象 生後三ヵ月から十八ヵ月以内で二回の服用が済んでいない人

料金 無料

なお、小児マヒ生ワクチンは、病院、保健所などで服用できないので、この機会にお受け下さい。

(福祉課)

日時及び場所

期日	時間	会場
5月10日(月)	午後2時から 午後4時まで	下白水公民館
5月11日(火)	"	小倉公民館
5月12日(水)	"	岡本公民館 開昇町
5月13日(木)	"	光桜公民館 町ヶ丘
5月14日(金)	"	須玖公民館 春日原

人口動態 (3月末)

人口	42,713人
口男女	21,738人
入出生	20,975人
転出	1,075人
転入	1,016人
転出	86人
転入	17人
前月比人口(増)	128人
世帯数	13,212

納税は自動振替

のご利用を

◎便利です

いそがしいあなたに代って、金融機関が支払います。税金を納めるため、わざわざ役場窓口に出かけなくて済みます。支払を忘れて督促を受けることもありません。

◎方法

この制度を利用されますと税金の納税通知書はあなたに、納付書は直接金融機関に送られます。各期の納税日にはあなたの預金口座から自動的に支払いがなされます。

今月は

国民健康保険

税第二期の

納期です

納税者の皆さん、納期前

に納めましょう。

水道使用料、給水工事費

・福祉関係

町営住宅使用料(家賃)、町営保育所食費金(保育料)

・住民関係

国民年金保険料

◎預金金融機関名

春日町農業協同組合本店、各支店、筑紫中央信用組合本店、各支店、福岡相互銀行本店、各支店、西日本相互銀行本店、各支店、筑邦銀行本店、各支店

◎お申込みは

申込用紙は金融機関窓口か役場関係各課窓口にて備えてありますので、規定の申込み用紙に記入して、取扱金融機関の窓口に出してください。

詳細は取扱金融機関窓口か役場関係各課窓口にお問い合わせください。

(税務課)

「不用犬の

ひきとり日」は

毎週(水曜日)午前九時から午後四時まで
春日町役場本庁へ持参して下さい。

(福祉課)

三歳児一斉健康診査実施

こどもが三歳になると、体の発育にあわせて、精神の発達も急速にみられ、脳髓の発育にしてもほぼ八割程度が完成するといわれています。こどもの健全な育成をはかるためには、幼児の発育状態を良く知り、適切な育児法を指導することが大切です。現在どのような環境で、どの程度の発育が進んでいて、子供に何が必要であるかを、知っていただくため、ぜひ、受けておかねばならないのが三歳児検診です。

一人一人の個性に応じた育児法を、真剣に考え、心身共に健全な子供にするため、該当者は、次の要領により、必ず受診されるよう通知いたします。

対象 昭和四十二年四月一日から昭和四十三年三月三十一日までに生まれたもの

料金 無料

母子手帳を必ず持参のこと

日時・場所

五月七日 春日東小学校講堂
五月十七日 春日西小学校講堂
五月十八日 春日北小学校講堂

犬はに登録と注射を

昭和四十六年度犬登録および春期狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ登録、注射のすんでいない犬が多く見受けられますので時間を短縮し、再度巡回します。

登録料 三〇〇円

注射料 二〇〇円

計五〇〇円

（福祉課）

「し尿」収集料金の改正のお知らせ

昭和四十六年四月一日よりし尿採取料金を次のとおり改正します。

- (一) し尿採取料金
川人強制料金（一般世帯の場合）
一人一カ月につき、八十円
（一人並びに一戸増す毎に八十円を加算する。この場合乳幼児も含みます。）
 - (二) 従價別料金（一般世帯以外の場合）
十八イ当り四十円（十八イ以下は十八イとみなす）
- 人強制で算出することが出来る

なごころは従價制とします。例えば次のような場合です。

- イ 来客や泊り客の多い所
- ロ 雨水、わき水、手洗水等のはいる便所
- ハ 会社、車庫所、官公庁、学校
- ニ 短時間便所（スーパー便所）の場合、一人当り百円もしくは従價別料金となります。
- ホ その他の料金

●尿の処理については見直しなどにより業者と協定して下さい。

（福祉課）

日時と場所

月日	時	場	所
5月19日 (水)	9.30~10.00	若宮	公民館
	10.30~11.00	小宮	公民館
	11.30~12.00	小宮	公民館
	13.00~13.30	小宮	公民館
	14.00~14.30	小宮	公民館
	15.00~15.30	小宮	公民館
5月20日 (木)	9.30~10.00	若宮	公民館
	10.30~11.00	小宮	公民館
	11.30~12.00	小宮	公民館
	13.00~13.30	小宮	公民館
	14.00~14.30	小宮	公民館
	15.00~15.30	小宮	公民館

注射料 二〇〇円
計五〇〇円
（福祉課）

国民年金保険料
納期の訂正について

- 一期 六月二十五日
 - 二期 九月二十五日
 - 三期 十二月二十五日
 - 四期 三月二十五日
 - （七、八、九月分）
 - （十、十一月、十二月分）
 - （一、二、三月分）
- （福祉課）

あるけあるけあるけあるけ あるけ運動のお知らせ

「健康と体力づくり」を目的とする運動は、今日はずいぶんおこなわれています。

○日時
五月九日（第二日曜日）午前七時（雨天の場合は第三日曜日）

○目的
同本史館前広場

○方法
（中央公民館）

自宅から歩いて七時までに目的地に集合、ラジオ体操をして解散。自宅から全行程歩けない人は遠近なところまで車輦使用もさしつかえありません。

毎月第二日曜日があるく日です。家族そろってあるけましましなう。

水道事業検針事務及び

水道料金徴収事務の委託について

地方公営企業法第三十三条の二の規定にもとづき昭和四十六年度における検針事務及び徴収事務を左記の者に委託しますのて、通知します。

なお、検針事務及び徴収事務の委託者には、水道事業管理者発行の委託証を交付しており、ますので不審の際は委託証の提示を求めてください。

一、検針委託者	
検針地区	委託者
光町	後藤野子
若菜台	〃
紅葉丘	〃
千歳町	大場知恵子
春日原(西段)	〃
御府	〃
宝町	野元ユイ子
大和町	〃
天の浦(含東券水)	〃
小倉	岸崎静枝
竹の本	〃
上白水	西田愛智子
下白水	〃
昇町	〃
原町	〃

二、徴収委託者	
徴収地区	委託者
光町	結迫桂子
紅葉丘	寺敷君代
ちくし台	〃
千歳町	森カト
春日原北町	丸島スガ子
須玖	山崎樹子
春日原南町	村上美智子
御府	〃
小倉	野元ユイ子
岡本	藤山きよ子
春日台	〃
若菜台	日野トキ子
春日原(西段)	竹中鏡子
昇町	水崎恭子
天の浦(含東券水)	〃

給水装置工事

指定業者の決定について

昭和四十六年度における給水装置工事指定業者を左記のように決定しましたのでお知らせします。

なお、前月号にも掲載しましたが、在宅の新築や増改築に伴う給水装置の工事は次の業者が現場水道課に申し込みして下さい。

- 春日町水道事業指定業者名
 - 宮本管工社 春日原東町二丁目十六 (五八) 一四一
 - 吉竹設備工業所 春日原南町四丁目五十二 (五八) 二二八五
 - 三井設備工業所 岡本町一丁目三十一 (五八) 六〇七一
 - 大伴商会 春日原東町二丁目二十一の二 (五八) 〇七二五
- 下河内会 大野町栄町二丁目四十五 (五八) 一六九六
- 原田設備協会 福岡西竹丘町一丁目二十二 (五八) 〇九七八
- 筑紫商会 大野町白木原八十三 (五八) 〇三八六
- 平田設備 宝町二丁目三十四 (五八) 二八五三
- 日本パイプクレンズ工業(株) 春日原東町二丁目一 (五八) 〇〇六二
- 大興産業(株) 小倉八二七の二 (五八) 一三三二
- 海信設備工業所 福岡市南八幡三十九の一 (五八) 〇三九三
- (有)三愛設備工業所 福岡市榎手二丁目六七四の七 (五八) 〇三八三
- 宮本工業 千歳町三丁目十
- 九の一 (五八) 四八一三
- 野工業(株) 須玖一三六七の一 (五八) 一〇七三
- (株)中野建設 春日一三八七 (五八) 四八五四
- 日宝商会 小倉三二七の十九 (五八) 六九〇五
- 松水設備工業所 千万町三丁目二十四 (五八) 五九九三
- 吉田商会 春日三六〇 (四三) 二二九九 (水道課)



議

会

報

告

昭和四十六年の春日町議会第一回定例会は三月十二日開会し、全提出議案を原案通りに可決し、二十四日閉会しました。提出議案と概要は次のとおりです。

議案第一号、春日町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

春日町須賀の老人憩の家を公の施設として加える。

議案第二号、春日町特許職の職員で非常勤のものの特例及び費用并償に関する条例の一部改正

教育委員、遊学管理委員、監査委員等の報酬額アップ。

議案第三号、春日町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正

非常勤消防分団の統合廃止案に伴う団員の報酬額アップ。

議案第四号、春日町選挙条例の一部改正

特別活動地域に上白次、下白

水を加え、し尿回収料金を一人八十円と従量制十八ラットル三十円に値上げ。

議案第五号、福岡市、春日町し尿費未処理事務の委託に関する規約の一部変更

規約の有効期間を四十八年三月三十一日まで延長。

議案第六号、記号式投票に関する条例の制定

町長選挙を〇の記号式で実施。

議案第七号、公平委員の選任的野 嶺（春日町）、大野 親男（筑紫野町）の両氏を選任。

議案第八号、春日町国民健康保険条例の一部改正議案

保険加入者に対する助産費、葬祭費を各々一万円と五千円にアップ。

議案第九号、昭和四十五年度一般会計予算案

児童遊園用地購入費四千四百五十余万円、清掃処理用地購入費三千四百四十余万円、組合消防

部の負担金九百五十万円等八千二百九十余万円の補正額で、これに充てる財源は町債六千六百万円、地方交付税一千二百七十余万円等々。

議案第十号、春日町水道事業会計補正予算案

議案第十一号、昭和四十六年度一般会計予算案

議案第十二号、昭和四十六年度国民健康保険事業特別会計予算案

議案第十三号、昭和四十六年度水道事業会計予算案

議案第十四号、春日町選挙管理委員会補充員の選挙

広瀬 薫（小倉）、山田徳四郎（日の出町）、阿津虎雄（春日原南）、白水一三（春日）の四氏当選。

議案第十五号、春日町議会々議規則の一部改正

議案第十六号、春日町総合計画（基本構想）案

町の将来図の計画案。

意見書（経済庁長官、農林事務次官）

買物の苦情・相談は

気軽に電話で消費生活相談所へ（毎週木曜日開設）

五月の消費生活相談所は次のとおり開設します。お気軽に電話または直接相談所へ申し出て下さい。専任の相談員が消費者の皆さま

んをお待ちしています。なお次の日程以外は相談員は不在ですから、急を要する時は、直接係へ申し出て下さい。（経済課）

相談日	時間	場所
五月六日	午前10時～午後3時	春日町一役場（五八一―一三二）
五月十三日	午前10時～午後3時	春日町商工会館（五八一―四〇七）
五月二十日	午前10時～午後3時	春日町役場
五月二十七日	午前10時～午後3時	春日町商工会館

・米軍春日原基地の再使用反対並びに即時返還について。 請願書

・駐留軍艦隊者対策について（採択）。

・町営駐車場設置について（採択）。

決議書（関係の二議員に送付）

・議員の姿勢を正し反省を求めらるる勧告。

議会としてのおわび
昭和四十六年三月十八日の新聞報道は三月十五日の本会議で

の緊急質問によって判明した問題である。我々議員は町民の代表として町政執行に対し議決権限の立場にある。その議員がいやしくも関係業者との問題を絶し町民の不信をかうがこときは誠に憤むべきことであって我々も議員の一員としてこの機会にえりを正すことを申し合わせる。同時に、町民各位に對しかかる事態が繰り返したことを心から遺憾の意を表します。（議事事務局）

春日町総合計画(基本構想)

まとまる

春日町では将来の社会、経済の発展の激しい時代の到来に對し、変化に即応した政策を迅速に採るため、計画行政の必要性が大きくクローズアップされてきました。

春日町では計画行政の推進をはかるため、昨年から総合計画の作成に着手しました。この総合計画は基本構想(十年目標)基本計画(五年度目標)実施計画(三年後目標)の三段階に区分し、今年の十二月を完成のめどに作業を進めております。

基本構想については三月の町議会議決を目前に作業を進め、三月二十四日の春日町議会第一回定例会において議決されました。

この基本構想は昭和五十五年を目標年次とし、本町の存する地域社会の将来ビジョンないし

構想の基本的要素について、本町自らの実現手段をもつものに限らず、民間、他団体などによる実現手段をも加え、本町の将来像とその目標を達成するため、基本的政策を示すもので、さらに、社会の推移についての展望とそれに対する姿勢を盛り込んだもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

「健康で文化的な住みよい住宅都市の創造」という夢と希望が託された総合計画に住民皆さんの協力をお願いします。

(企画課)

消費者コーナー

買い物上手トラの巻

No.12

群をみなおそう

ホトムコン 立石 朋
サルタント

食べたものをエネルギーにかえるには血液がアルカリ性でなければなりません。血液が酸性になると疲れやすくなり病気ののもとになります。

食品には酸性のものアルカリ性のものがあります。これが血液の酸性、アルカリ性をつくり

魚や肉など酸性の食品をこちそうだと思つて食べていると血がすつかり酸性になってしまします。こんな「酸性人間」はキケン信号ノお肉には脂肪の野道をそえるようにしましょう。

酸は酸性ですがこれが体内にはいると血液をアルカリ性にする強いはたらきがあります。一日一品は酢のものをとりたいたいです。

ただしこれは醸造酢のことで合成酢はダメにならないばかり

か効果です。からご用心を。酢の表示はいままで醸造のも合成のものでも「醸造酢」「木酢」「特選」などという名がついていました。が消費者の要求でつぎのような表示をしなければならぬことになりました。

- ①「百発醸造の食酢」「醸造酢」
 - ②「水きく酸で作った酢」「合成酢」
- ただし、合成酢に醸造酢が混ざってあるときは十分ききみで「醸造酢〇〇%」と書いてもよい。
- ③「米酢」「粕酢」「リンゴ酢」「ビネガー」などの名称は醸造酢以外にはつかってはいけない。(経済課)

福祉年金、児童扶養手当、特別 児童扶養手当の定時届けを

昭和四十六年度の福祉年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当の定時届けを受け付けますので、左記の最寄の場所へお出かけください。届け出をしないと支給することができなくなることあります。遅書も一語に特夢してください。

児童扶養手当および特別児童手当の受給者は印鑑、源泉徴収票(勤務者のみ)も持参してください。

(福祉課)

日 時	場 所	日 時	場 所
5月11日 9時~11時	上白公民館	5月14日 2時~3時	春日 日輪
10時~11時	下白水	5月15日 9時~11時	若菜 白
1時30分~4時	同 本	5月17日 2時~4時	光 町
5月12日 9時~11時	小 倉	5月18日 9時~10時	春日 原
2時~3時	旗 旗	5月19日 11時~11時30分	春日 原
5月13日 9時~11時	夜ヶ丘	1時30分~4時	千歳 町
2時~3時	竹ヶ本	5月19日 8時~10時	紅雲 丘
5月14日 10時~11時	立 石	5月20日 10時~11時	本 庁

昭和四十六年度技能検定と 技能五輪福岡県大会について

この制度は技能を検定し、合格者を格付けし公証することにより、技能習得意欲を増進させ、技能の向上をはかるものです。

・技能検定資格
一級技能検定は実務経験十五年以上の者
二級技能検定は実務経験七年以上の者
・技能五輪参加資格

昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日まで

の間に生れた者

技能検定、技能五輪についての詳細は福岡市天神一丁目一番福岡県労働福祉課福岡県訓練課福岡県職業技能検定協会(七八一 二二一 内線五八三)にお問い合せください。

(福岡県技能検定協会)